

み 議会だより

# みなみちた



平成 29 年 8 月 1 日発行

第160号

新しい議会の始まりです

議会新体制・議会構成……………	2～4
6月定例議会・7月臨時会の審査結果…	5・6
一般質問(6名が登壇)……………	7～13
議会を見に来ませんか……………	14

大井漁港を望む聖崎の海にたつ弘法大師は、弘仁5年(814)にここから上陸され、修行されたと伝わっています。

# 制 体 新 会



議長 藤井 満久

青い空の白い雲に、青い海の白い波に、酷暑の中にも一瞬の清涼を感じる夏、南知多町の季節が巡って来ました。

町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は町政の推進に、深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

去る7月6日改選後の初議会におきまして、議員各位のご推挙により議長の重責を担うこととなりました。もとより浅学非才な私でございますが、誠心誠意職責を遂行する所存でございます。

さて、現在人口流出、少子高齢化、観光客の減

少、経済の活性化、南海トラフ地震による防災対策等、本町を取りまく環境は誠に厳しく様々な問題が山積しております。

これに対応し町当局は、空き家バンク制度補助事業、農林漁業新規就業者、未婚者支援対策事業、産業連携推進事業を実施しておりますが、町政の進展を期待し、町当局と共に推進をして参ります。

議会と執行部は「車の両輪のごとく」と言われますが、常に町民の皆様の声を聞き、町民主体の議会を心掛けて参ります。

また、政策形成能力や行政監督能力の向上など議員一人ひとりの資質の向上の研鑽を積み、魅力ある南知多町の建設を推進して参りたいと考えます。

今後とも一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長 吉原 一治

暑さ厳しい季節、皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび町議会臨時会において、副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いです。

本町は、漁業と農業を基盤に、太陽と海と大地の恵み豊かな町として、古くから多くの人々が、ここで生まれ、育ち、暮らしてきた町です。

しかし、農漁業と観光を基盤にして、活気あふれる交流の地域として栄えてきた本町は、今、大きな試練の中にあります。豊かな自然と人情に育まれ、類まれな特色を持つ

この町も、地震・津波や風水害等、自然災害の脅威と人口減少の厳しい課題に直面しています。

この町の恵まれた環境は、決してなくしてはならない私たちの宝であり誇りでもあります。防災・減災対策を進めながら、この海とともに生き、この大地を守り、若い力を育て、明るく活気ある町を取り戻していかねばなりません。

町民の皆様と心をひとつに固い絆で結ばれた議会となるよう、誠心誠意努力していく所存です。皆様の更なるご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。





# 南 知 多 町 議

7月6日、改選後の初議会が招集され、議長・

## 総務建設常任委員会(6名)

委員長 鈴木 浩二  
 副委員長 服部 光男  
 委員 石黒 充明  
 委員 松本 保  
 委員 吉原 一治  
 委員 小嶋 完作



〈後列左から〉 松本 保 小嶋 完作  
 〈前列左から〉 吉原 一治 鈴木 浩二 服部 光男 石黒 充明

## 文教厚生常任委員会(6名)

委員長 榎戸 陵友  
 副委員長 片山 陽市  
 委員 藤井 満久  
 委員 石垣 菊蔵  
 委員 内田 保  
 委員 山本 優作



〈後列左から〉 内田 保 山本 優作  
 〈前列左から〉 藤井 満久 榎戸 陵友 片山 陽市 石垣 菊蔵

### 議会運営委員会 (5名)

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 石黒 充明 | ○ 小嶋 完作 |
| 榎戸 陵友   | 松本 保    |
| 鈴木 浩二   |         |

### 議会広報特別委員会 (4名)

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 山本 優作 | ○ 片山 陽市 |
| 服部 光男   | 小嶋 完作   |

### 地域公共交通対策特別委員会 (12名)

- |         |         |
|---------|---------|
| ◎ 榎戸 陵友 | ○ 石垣 菊蔵 |
| 石黒 充明   | 松本 保    |
| 吉原 一治   | 藤井 満久   |
| 服部 光男   | 内田 保    |
| 小嶋 完作   | 片山 陽市   |
| 鈴木 浩二   | 山本 優作   |

### 知多南部衛生組合議会議員 (4名)

藤井 満久	吉原 一治
榎戸 陵友	片山 陽市

### 知多南部消防組合議会議員 (4名)

藤井 満久	吉原 一治
鈴木 浩二	服部 光男

### 知多南部広域環境組合議会議員 (3名)

藤井 満久	吉原 一治
榎戸 陵友	

◎委員長 ○副委員長

## 6月定例会

6月定例議会は5月26日から15日間の会期で開催し、「南知多町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」始め議案13件を審議しました。

初日は、「専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例等の一部を改正する条例について）」始め6議案を承認・可決・同意。

二日目は、一般質問に6議員が登壇。

最終日は7議案及び請願1件を採決し、6月9日に閉会しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

《5月26日採決》 ※○は賛成、×は反対。議長（松本 保）は採決に加わらない。												
件名		結果	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
議案	専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例等の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	財産の購入について（自動揚物機）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
《6月9日採決》 ※○は賛成、×は反対。議長（松本 保）は採決に加わらない。												
議案	南知多町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×
	南知多町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×
	南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町道路占用料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	平成29年度南知多町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
請願	非核平和都市宣言を求める請願	不採択	×	×	×	-	×	○	×	×	○	○

# 7月臨時議会

7月6日議員改選後の臨時議会が招集され、議長・副議長の選挙をはじめ、新しい議会の構成と役員選出を行いました。

また、町長から提案された監査委員の選任を同意しました。

なお、議員提案の議会広報特別委員会設置案、地域公共交通対策特別委員会設置案も可決しました。

## 監査委員の選任同意

任期満了に伴い、選任同意を求めるもの。

○ 識見を有する者（新任）

○ 議員のうちから選任（新任）



竹内 友幸 氏（半田）



石垣 菊蔵 氏（豊浜）

（全員賛成）

## 南知多町議会議員名簿

氏 名	住 所	党 派
山本 優作 <small>やまもと ゆうさく</small>	豊浜字会下坪	無 所 属
鈴木 浩二 <small>すずき こうじ</small>	日間賀島字新井浜	無 所 属
片山 陽市 <small>かたやま よういち</small>	内海字中之郷	無 所 属
小嶋 完作 <small>こじま かんさく</small>	片名字黒地	無 所 属
内田 保 <small>うちだ たもつ</small>	内海字内塩田	日本共産党
石垣 菊蔵 <small>いしがき きくぞう</small>	豊浜字田名畑	無 所 属
服部 光男 <small>はっとり みつお</small>	内海字平田	無 所 属
藤井 満久 <small>ふじい みちひさ</small>	篠島字堂山	無 所 属
吉原 一治 <small>よしはら かずはる</small>	豊浜字上大田面	無 所 属
松本 保 <small>まつもと たもつ</small>	内海字西側	無 所 属
榎戸 陵友 <small>えのきど りょうすけ</small>	大井字江崎	無 所 属
石黒 充明 <small>いしぐろ みちあき</small>	豊浜字上大田面	無 所 属

# 一般質問

## 6 人の議員が一般質問

ここが聞きたい

南知多町政を問う！

定例会 2 日目に一般質問が行われ、6 人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に一部を抜粋して掲載しています。

### 1 清水 英勝 議員

- 1 総合計画の達成率について
- 2 検討事項の検証について
- 3 津波避難計画の状況と今後の予定

### 2 榎戸 陵友 議員

- 1 空き家対策について
- 2 師崎サービスセンター（大井公民館）の利便性を考える

### 3 藤井 満久 議員

- 1 離島高校生修学支援等の拡充について

### 4 石黒 正重 議員

- 1 農地・里山の保全活用によるまちづくりについて

### 5 高原 典之 議員

- 1 放課後児童クラブの利便性の向上を

### 6 山下 節子 議員

- 1 空き家条例進捗について
- 2 介護保険について

#### 一般質問とは

議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といえます。

本議会では、議員一人につき、質問・答弁を含め 60 分以内で完了することとしています。

# Q 避難場所等の整備はいつから取り掛かるのか

## A 事業内容について調査・検討を続けている状況



清水英勝議員

### 津波避難計画の状況と今後の予定

**問** 一次避難場所・避難路の整備はいつから取り掛かるのか。

**答** 中川総務部長  
容量不足と判断されている5か所の津波一次避難場所のうち、整備が必要と考えられる2か所の対応については、事業内容の調査・検討を続けている状況で、来年度から測量に取り掛かることを考えている。避難路の整備については、区の要望のうち津波一次避難場所に向かう経路の整備について、28年度に工事内容や概算事業費を具体化する作業を行っており、今後、詳細な検討・調整を経て実施の可否や時期について判断する。

**問** 防災計画や防災対策の進捗状況を分かりやすい形で公表できないか。

**答** 中川総務部長  
防災対策の項目を整理した行動計画の作成や公表に向けた検討を行っていききたい。

### 総合計画の達成率

**問** 修繕・耐震化等が必要な橋梁のうち29年度までに完了する数はいくつか。

**答** 鈴木建設経済部長  
修繕・耐震化等が必要な橋梁は64橋であり、28年度までに13橋の工事が完了している。今年度は2橋の工事を行う予定である。

**問** 配水池の耐震化はどのようになっていくか。

**答** 鈴木建設経済部長  
配水区管路の接続を変更することにより、32年度には耐震基準を満たさない配水池を利用しなくとも給水が可能となる予定である。

**問** 主要配水管路の耐震化率はどうか。

**答** 鈴木建設部長  
主要な4つの配水区

管路の耐震化工事は32年度までに完了する予定である。



内海配水区管路耐震化工事

**問** 「防災対策に対する住民意識の満足度」について、目標値20%は低すぎないか。

**答** 田中企画部長  
この満足度20%という目標値は、決して理想的な状態の達成を示すのではなく、今後さらに高めていくことが必要と考えている。第6次総合計画策定時から見れば2倍近くを設定しており、消極的な目標とは考えていない。

### 検討事項の検証について

**問** 災害用個人テント整備の検討はどのようになったか。

**答** 中川総務部長  
災害用個人テントは必要な資機材と思うが現在のところ、既存の避難所内で使用する資機材の充実を優先させる。

**問** 町の緊急輸送道路沿いの通行障害となる恐れのある家屋所有者への対応はどうか。

**答** 鈴木建設経済部長  
通行障害となる可能性の高い27棟の所有者宅を訪問し、その結果4棟が耐震診断を実施した。

**問** 被災者支援システムとはなにか。

**答** 田中企画部長  
住民基本台帳を基盤に被災者の氏名・住所等の基本情報に加え、家屋等を含む被災状況全般を管理し、り災証明書の発行等幅広く対応するシステムである。





榎戸陵友議員

# Q 大井公民館の駐車場を広くできないのか

## A 整備することで、駐車スペースを増やす

### 空き家対策について

**問** 平成25年に南知多町空き家等の適正な管理に関する条例が作られ、平成26年4月1日から施行され、まる3年が経過しました。この間、条例の効果により改善された物件もあると思うが、現在危険な状態の空き家は何軒あるか。

**答** 中川総務部長  
平成28年度末時点で、41件である。

**問** 所有者に対し、危険を除去するために、助言、勧告、命令をすることができ、それぞれ何件行ったか。また、その結果はどうか。

**答** 中川総務部長  
助言は56件、勧告、命令は行っていない。助言後、危険除去の対応が行われたのは16件である。

**問** 避難所として重要な公民館や、小中学校

に通じる道沿いにある危険な状態の空き家は早急な対策が必要ではないか。

**答** 中川総務部長  
第一義的には、所有者等が自らの責任により対応する事が前提だが、助言等の是正措置の際に、危険性を重点的に伝え、危険除去を促していく。

**問** 今後、危険な状態の空き家対策をどのように考えているか。

**答** 中川総務部長  
今年度、空家対策特別措置法に基づく空家対策計画を策定する予定であり、この計画において基本的な方針を定める。

### 大井公民館の利便性

**問** 各公民館の年間の利用者数は何人か。

**答** 内田教育部長  
平成28年度実績で、内海分館が8377人、山海公民館3358人、大井公民館5407人、

師崎公民館11011人、篠島開発総合センター9482人、日間賀島公民館5389人であった。

**問** 各公民館駐車場の駐車可能台数は、何台か。

**答** 内田教育部長  
内海分館が43台、山海公民館17台、大井公民館7台、師崎公民館13台、篠島開発総合センター6台、日間賀島公民館0台である。

**問** 大井公民館の駐車場は非常に狭い。駐車場になりそうな空き地などを購入または借りることができないか。

**答** 内田教育部長  
敷地内の老朽化した倉庫と花壇を撤去し、駐車場として整備することで、現在より4台ほど増やすことが可能なため、その方向で検討する。尚、近隣駐車場の借用等についてはその後の利用状況

を見て、検討をしていく。

**問** 以前にもお願いしたが、片名区へ、区の事務所を併設した公民館の建設を検討してもらえないか。

**答** 田中企画部長  
平成27年度から28年度にかけて、旧片名保育所の施設利用に関して、地元地区関係者と協議してきた経緯がある。

整備費用や維持管理の負担、運営のあり方など、これまでの協議の中で課題となった点を踏まえ保育所跡地の利用や公民館の枠にとられず、広い視野を持って利用しやすい施設を地元地区とともに検討していくことが必要と考えている。

## Q 離島高校生修学支援等の拡充について

A 今後、離島高校生修学支援事業の拡充について、検討していきたいと考えている



藤井満久議員

### 離島交通費助成について

**問** 以前から、離島交通費助成として、一般島民への乗船割引券の配布や通学定期の割引券の配布があったと思うが、どのような内容であったか。

**答** 田中企画部長

一般島民への割引乗船券の配布については、県の補助をうけ、離島交通費助成事業として、離島在住の大人の方に一往復当たり370円の乗船割引券を年間16枚、小人の方については一往復当たり190円の割引券を年間14枚配布しており、平成29年度も引き続き事業を実施しているところである。

次に離島から通学する学生のための通学定期に対する補助については、離島交通費助成事業として、一か月当たり3980円の助成を、平成24年度まで実施し、翌年度か

らは、離島高校生修学支援事業に移行している。

**問** 現在、実施している離島高校生修学支援事業における海上交通費などの一人当たりの補助額、補助対象者数、年間の事業費の額は、いくらか。そのうち、国、県、町の負担額は、いくらか。

**答** 内田教育部長

現在、一人・一月あたり8300円を補助の上限としており、平成28年度実績で、補助対象者は122名、年間の補助金の総計は、1158万2074円である。このうち、国の補助金は、579万1000円、県の補助金は、184万4462円であり、町負担としては394万6612円となっている。

**問** 半島側との格差是正のため、離島高校生修学支援事業の拡充について、町の考えはどうか。

**答** 内田教育部長

まず、「半島側との格差」については、「陸続きの土地に、高校が設置されていない」ということ、つまり、高校へは、「船による通学」が必要になる、または、「一部活動などにしつかり取り組みたい生徒にとっては、帰りの定期船の時間の制約などから、アパート等での生活を余儀なく迫られること」などのハンディ、「格差」が生じていると、とらえている。

また、「補助額が、必要経費の一部であること」から、離島高校生の保護者の方の経済的負担は、なお重いものがあると認識しており、教育費負担に係る半島側との格差是正のために、今後離島高校生修学支援事業の拡充について、検討していきたいと考えている。



船を利用して通学する高校生



石黒正重議員

# Q 環境共育講座の役割「人の輪づくり」をどう進めるのか

## A 参加団体相互の意見・情報交換などを行う場が必要と考える

農地・里山の保全活用によるまちづくり

**問** 第6次町総合計画では、自然環境や住居

環境とまちづくりの関わり方をどう示しているか。

**答** 田中企画部長  
基本理念として農地や里山などの保全・活用

による魅力的な居住空間の形成と豊かな自然環境を生かしたまちづくりを目指すとする考え方を示している。

**問** 各地区のまちづくりの課題は住民会議を反映した南知多町振興基本計画に具現化した。

**答** この計画の主体は各地区のまちづくり会である。町ではまちづくり会をどう位置付けているか。

**問** 田中企画部長  
第6次南知多町総合計画では、基本目標のひ

とつに「住民と行政の協働によるまちづくり」の推進を掲げている。この基本目標を支える地域の自主的かつ積極的な自治活動を担う組織のひとつとして、地域のまちづくり会は、重要な役割を果たしていただいていると認識している。

### 環境共育講座の一層の充実を

**問** 環境共育講座事業の目的や趣旨は何か。

**答** 柴田厚生部長  
環境共育講座事業は「ユネスコ世界会議」の

理念に則り、持続可能な社会を支える「人づくり・人の輪づくり」を目的としている。

**問** 昨年、何団体が参加し、講座に参加した住民は何人か。成果はどうか。

**答** 柴田厚生部長  
5つの講座を4団体により実施。延べ参加人数は子供468人、大人

393人の合計861人参加された皆さんが、環境問題について考えるきっかけとなり、環境保全に対する意識が高まったと評価している。

緑のカーテン苗植え  
(講座の一部内容)



人づくり・人の輪づくりには、何が必要か

**問** 人づくり・人の輪づくりのパートナーになるためには、参加団体の自主的な連携と行政において連携と後押しが重要と思われるが、いかがか。

**答** 柴田厚生部長  
環境共育推進事業も今年で3年目、本事業の検証をするためには、参加団体の意見を聞き、団体相互の意見・情報交換などを行うことも必要である。「人づくり・人の輪づくり」には、団体等の自主的な連携が必要であり、行政は皆様方の後押し役として協力する立場にあると考える。

# Q 放課後児童クラブ入所条件緩和や通年での土曜日開所は、できないのか

## A 今後、体制づくりの見直しも、含めて検討していく



高原典之議員

### 放課後児童クラブの利便性の向上を

**問** 本町の放課後児童クラブに使われている予算は、町全体の予算の何パーセントをしめていくのか。

**答** 柴田厚生部長

平成29年度町一般会計当初予算額71億1500万円のうち、放課後児童クラブに使われている予算は、1168万3千円で、約0.16パーセントである。

**問** 自営業者の放課後児童クラブ利用を除外されているが、自営業者こそ必要ではないか。

**答** 柴田厚生部長

自宅での自営の場合には、保護者が昼間家庭にいないということにあらず、入会できないこととしておりますが、自宅での自営の場合であっても、居宅内で児童と離れて

家事以外の仕事をしていて、児童の育成にあたるものがない家庭については、対象とするかどうか、他市町の状況も含めて今後検討していきたいと考えている。

**問** 放課後児童クラブの通年土曜日開所は、子育て世代の若い方の働き方の選択肢を増やすことにつながるかと考えるが、開所を行わない理由も含め、いかに考えるか。

**答** 柴田厚生部長

年間を通して土曜日も開所したほうが、働き方の選択肢を増やすことにつながると思います。放課後児童クラブを実施するには、支援員が2人必要であり、土曜日の場合は、時間が長いため延べ4人が必要となる。今後、支援員の確保や、体制づくりの見直しも含めて、検討していきたいと考えている。



豊浜放課後児童クラブ

とつながっていくと考えるが、町はどのような目標や理想を掲げているか。

**答** 柴田厚生部長

リフレッシュセンター、子育て支援センター、放課後児童クラブ等、施設を集約すれば、人件費や施設の維持管理費など経費の効率化を図れると思うが、それぞれの施設等の機能や目的が異なっているため、一概に集約するほうがいいとは考えていない。

今後、集約が望ましい施設等については、町の財政状況を考慮しながら検討していく必要があると考えている。

**問** 地域や行政、民間事業者が一体となった複合型の集合施設を設け、効率化を図り、利用者の要望にオンタイムで迅速に動けることが本町の子育て中の家族を支えるこ



山下節子議員

# Q 要支援についても介護認定をこれまで どおりおこなうべきではないのか

## A 本人の状況や家族の聞き取りなどにより、 客観的な基準に沿って判断する

### 空き家条例進捗状況と結果

**問** 空き家実態調査の進捗状況と結果の概要はどうか。

**答** 田中企画部長

平成28年度に町内の全建物を対象に、居住の有無など空き家判定項目についての現地調査を実施し、990件を空き家と判定した。

**問** 実態調査の結果は今後のどのように活用されるか。

**答** 田中企画部長

この調査は、空き家バンクの制度の充実、対象物件の実態把握を目的に空き家に該当する建物の分布状況や老朽度、危険度を調査したものです。その結果の一部は、今年度予定している「空き家等対策計画」の策定にかかる基礎資料としても活用する。

**問** 本町では平成26年4月1日から「空き家

対策条例」が施行されているが、代執行の実施対象となる特定空き家の状況と対応方針はどうか。

**答** 中川総務部長

現在のところ町では、助言の段階であることから、代執行の実施対象と

なる物件はない。代執行については、全国的にも非常に事例が少なく、その実施にあたっては、行政手続的に慎重な対応が求められている。

### 介護保険について

**問** 「緩和した基準によるサービス」の実施について、どのように考えているか。

**答** 柴田厚生部長

本町の現状は、今のところ準備段階であり、実施に向けて努力している。サービス提供主体は、既存のサービス事業所を想定しているため、サービス水準については確保されると考えている。

**問** 基本チェックリストのみで対象者にすべきではなく、要介護認定をこれまで通り行うべきではないか。

**答** 柴田厚生部長

基本チェックリストを用いるか、要介護認定申請をしていただくかの

判断は「介護予防・日常生活支援総合事業確認票」を用いて、あくまでご本人の様々な状況を含め、どのようなサービス利用につながるのが本人のためになるのかという観点に立ち、ご本人やご家族などからの聞き取りなどによる調査、評価を行ったうえで、一定の基準に沿って判断を行う。

**問** 財源が不足する場合、一般会計からも補てんすることとし、地域支援事業の「上限」を理由に利用者の現行相当サービスを制限すべきではないと考えるが、どうか。

**答** 柴田厚生部長

利用者の現行相当サービスを制限することはありません。財源については、制度上、保険料で賄われることになるが、総合事業等を適切に実施することで事業費の伸びを抑え、保険料の上昇を抑えることができるかと考えている。

# 議会を見に来ませんか。 「傍聴は、議会を知り、町政を知る機会です。」



▶傍聴席から見た議場

**Q** どうすれば、傍聴できるの？

**A** 希望する方は、議会前に受付をしてください。

ただし、次に該当する方は、傍聴できません。

- 1、酒気を帯びている人。
- 2、人に危害を加える恐れのあるものを持っている人。
- 3、旗・のぼり・プラカード、その他氣勢を示すおそれのあるものを持っている人。
- 4、その他、議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる人。

※「帽子・外とう等の着用」、「飲食・喫煙」「私語・談笑」、「議場での言語・拍手など可否を表明すること」、「議事を妨害する行為」は、してはいけないことです。  
また、傍聴席において撮影・録音等は、禁止されています。

## 9月定例会の日程（予定）

9月 6日(水) 9時30分～	初 日	議案上程、質疑、委員会付託 等
9月 7日(木) 9時30分～	二日目	一般質問
9月20日(水) 9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

9月11日(月) 午後10時～ 地上デジタル 121ch

9月24日(日) 午前10時～ 地上デジタル 121ch

9月定例会の会議録は、11月上旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です